

平成２８年度 第２回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成２８年 ５月２４日（火）			
開 催 場 所	役場第２会議室			
開 催 日 時	平成２８年 ５月２４日 午後 ２ 時 ００ 分 開 会			
	平成２８年 ５月２４日 午後 ４ 時 ４０ 分 閉 会			
出 席 委 員	１ 番	眞栄田 昇	７ 番	宮里 聡
	２ 番	與那嶺 清	８ 番	謝花 喜美
	３ 番	與那嶺 司	９ 番	玉城 卓
	４ 番	田港 朝茂	１０ 番	米須 清和
	５ 番	田場 盛喜	１１ 番	大竹 恭弘
	６ 番	神谷 正	１２ 番	比嘉 真友
欠席委員番号				
議事録署名委員	２ 番	與那嶺 清	１２ 番	比嘉 真友

日程第１ 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第２ 会期の日程について

日程第３ 諸般の報告について

日程第４ 議案の宣告について

議 長 (開 会)	今帰仁村農業委員会会議規則第１１条の規定により、ただ今から平成２８年度 第２回今帰仁村農業委員会総会を開会します。 委員は１２名出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しております。 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。
議 長 (日程第１)	これより議事に入ります。 日程第１ 書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には高橋 弘子（たかはし ひろこ）さん、議事録署名委員には、2 番 與那嶺 清（よなみね きよし）委員、1 2 番 比嘉 真友（ひが しんゆう）委員を指名します。
議 長 （日程第 2）	日程第 2 会期の日程について、本総会の会期は本日 1 日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日 1 日間と決定します。
議 長 （日程第 3）	日程第 3 諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告） 報告 1 那覇市 平成 2 8 年度 9 月不動産公売広報誌 （インターネット公売）
議 長 （日程第 4）	日程第 4 議案の宣告をいたします。 議案第 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第 6 号 非農地証明願いについて 議案第 7 号 農用地利用集積計画の意見決定について 以上です。 本日提案された議案第 5 号から第 7 号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが 1 0 件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩をいたします。
	休憩（現地調査） 午後 2 時 1 0 分 再開 午後 4 時 2 5 分

議 長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今より、議案第 5 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第 5 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料 1 ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、農地法第 3 条許可申請についての内容を説明) 2 ページをお開き下さい。別添の「農地法第 3 条調査書」のとおり、農地法第 3 条第 2 項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。 以上です。
議 長	ただ今、議案第 5 号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第 5 号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第 5 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第 6 号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第 6 号「非農地証明願いについて」説明いたします。 お手元の資料 4 ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明) 以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第 2 条に規定する農地又は採草放牧地でないことについて可否を求めます。以上です。
議 長	ただ今、議案第 6 号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。

		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第 6 号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第 6 号「非農地証明願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第 7 号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。なお、本議案には2番 眞栄田 昇(まえだ のぼる)委員が関係する事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づく議事参与の制限により、眞栄田委員は退席をお願いします。 (眞栄田委員 退席) 眞栄田委員が退席されましたので議案第 7 号「農用地利用集積計画の意見決定について」事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		それでは、私のほうから議案第7号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。 お手元の資料 6 ページをお開き下さい。 資料確認のため休憩をお願いします。
議	長	それでは資料確認のため、休憩します。
		休憩 午後 4 時 30 分 再開 午後 4 時 38 分
議	長	休憩前に引き続き再開します。ただ今、議案第7号の説明が終わりましたが、異議はございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議題 7 号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 議事が終了しましたので、眞栄田委員に対する議事参与の制限を解除いたします。 (眞栄田委員 着席)

[illegible]

